

世界と議会

World
and
Parliament

一般財団法人
尾崎行雄記念財団
www.ozakiyukio.jp

2020 秋冬号

OZAKI
YUKIO

特集：峯堂塾・特別講義録

「峯堂塾」発足二十二年を迎えて

「渋沢栄一と論語」／長峯 基

「地方政治と日本の未来」／北川 正恭

「地方政治を取り戻すただ一つの道」／高橋 富代

歴史資料から見た尾崎行雄

第四回 尾崎行雄日記と「唐様で売家と書く三代目」／高島 笙

連載『尾崎行雄伝』

第十六章 東京市長

INPS JAPAN

軍縮に向けた議会の行動に関する新たなハンドブック発行



『世界と議会』

(秋冬号) 目次

峯堂言行録 (2)

特集：峯堂塾・特別講義録

「峯堂塾」発足二十二年を迎えて (4)

「渋沢栄一と論語」 長峯 基 (6)
(元参議院議員・元内閣府副大臣)

「地方政治と日本の未来」 北川 正恭 (18)
(早稲田大学名誉教授・元三重県知事)

「地方政治を取り戻すただ一つの道」 高橋 富代 (26)
(元下田市議会副議長・峯堂塾運営委員)

歴史資料から見た尾崎行雄

第四回 尾崎行雄日記と「唐様で売家と書く三代目」 高島 笙 (34)
(東北大学大学院文学研究科)

連載『尾崎行雄伝』 第十六章 東京市長 (38)

INPS JAPAN

軍縮に向けた議会の行動に関する新たなハンドブック発行 (46)

財団だより (50)

知識経験の蓄積ほど尊いものはない

人間は、齢を重ねれば重ねるほど、その前途が益々多望なるべき筈のものだというのが、私の最近の人生観である。

人間にとつては、知識と経験ほど尊いものはないが、この二つのものは年毎に増加し、死の直前が二つとも最も多量に蓄積された時期である。故に適当にこれを利用すれば、人間は、死ぬ前が、最も偉大な事業、または思想を起こし得べき時期であるに相違ない。

近来、人生は四十歳からだと言く書物が出版され、六十歳以後が、最も貴重有益な時期だと唱えているそうだが、私は人間は、幾歳とは限らず、歳齡

を取れば取るほど、貴重有益になると思っている。但し、精神的自殺を遂げて、もうぐ耄碌しては駄目だが、前記の人生観を確信すれば、普通の人間は、死ぬまで耄碌すべきものではない。世の耄碌者を点検するに、多くは皆な「我がこと既に終われり」と考え、前途に何等の希望も持たない連中に限るようだ。

「死」は何人にとつても人生の終末であるが、その「死」ですら、楠木正成のごとき死に方もあれば、また権助の首縊りのごとき死に方もある。されば人生の終末たる「死」ですら、その方法によっては、六、七十年の久しき間に与え得なかつた功益を世間公衆に与えることも出来、また自己の名声を不朽ならしめることも出来る。

右等の事実によつて考える時は、人間は最後までその希望を継続しなければならぬ筈のものである。過去はすべて準備時代であつて、人生の本舞台は、いずれの時においても現在以後にあるのだ。七十になつても、八十を越えても、なお今日以後をその本領と見て、その残年を送らなければならぬ筈だ。

一九三五年（昭和十年）『人生の本舞台』より



昨日まで

ためせる事も

見し事も

明日往く道の

しるべなるべし

昭和十年

尾崎行雄

「峯堂塾」発足二十二年を迎えて

【峯堂塾とは】

一九九八年、健全な有権者・リーダーの育成を目的に、尾崎行雄三女の相馬雪香（一九二二—二〇〇八）が中心となり「峯堂塾」を発足させました。それから二十二年を経て、卒業生は延べ六百十五名にのぼり、国会議員（四名）、地方議会議員（五十名超）、NGO・NPO、地域リーダーとして幅広く活躍しています。

現在、峯堂塾の講義は全十四回。毎月二回、永田町の憲政記念館（旧尾崎記念会館）で、講師の授業（二時間）と塾生同士のディスカッション（一時間）を行っています。峯堂塾は不偏不党です。自分と異なる意見・主義主張にも触れながら、「誰が正しいかではなく、何が正しいか」を自分の頭でしっかり



と考え抜く姿勢が塾生には求められます。

「独り善がり」や「思い込み」でないか、常に自らの信念を見つめ直し、磨き、強くしていく。そして日本のため世界のために何ができるか、自ら志を立て「できることから始める」。

塾生一人一人が、尾崎行雄と相馬雪香の批判的精神、「心の力」「言葉の力」「行動する力」を身につけ、有権者として、リーダーとして活躍することを峯堂塾は目指しています。

【講師陣とテーマ（二〇二〇年一月現在）】

各界の第一線で活躍する講師陣を招いての二時間は、講師と塾生の「真剣勝負」です。塾生は、国政や地方自治のあり方、また議会で争点となる様々な社会問題などを広範囲に学びます。

- ・「尾崎行雄と相馬雪香」その信念と生き方」
- 石田尊昭（尾崎行雄記念財団理事・事務局長）
- ・「環境問題と日本のエネルギー政策」
- 飯田哲也（環境エネルギー政策研究所（ISEP）所長）
- ・「世界と日本経済の行方」
- 池田信夫（アゴラ研究所所長・エコノミスト）
- ・「地方自治を取り返すた一つの道」
- 高橋富代（元下田市議会副議長・峯堂塾運営委員）

- ・「激震する世界情勢と日本の役割」
- 伊勢崎賢治（東京外大教授・日本紛争予防センター理事）
- ・「世界の平和をフィクションで語るなかれ」
- 小川和久（静岡県立大学特任教授・軍事アナリスト）
- ・「日本のメディア問題」
- 神保哲生（ビデオジャーナリスト）
- ・「地方政治と日本の未来」
- 北川正恭（早稲田大学名誉教授・元三重県知事）
- ・「政治・選挙におけるインターネットの可能性と問題点」
- 高橋茂（武蔵大学非常勤講師・世論社代表取締役）
- ・「政治と人間学」論語を中心に」
- 長峯基（元参議院議員・元内閣府副大臣）
- ・「少子高齢社会の現状と展望」
- 樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会代表）
- ・「信頼を勝ち取る演説の技術」
- 矢野香（長崎大学准教授・スピーチコンサルタント）
- ・「憲政史から考える、わが国の政治の未来」
- 高橋大輔（尾崎行雄記念財団研究員）

業の一環としても実施されています。東日本大震災・熊本地震をはじめとする激甚災害指定地域にお住まいで選挙に合格された方は、協力企業・団体の支援により受講費用を全額免除しています。

《ご支援・ご協力への御礼》

全国の当財団会員、六百名を超える卒業生、そして講師陣。この二十二年間、峯堂塾は多くの方々によって支えられてきました。当財団役員・スタッフ一同、心より感謝申し上げます。

また、次の方々からは長年にわたりご支援を賜り、塾の開催運営・インフラ整備等にご尽力を頂いております。この場を借りて、改めて厚く御礼申し上げます。

ミックニ総業株式会社
公益財団法人原田積善会
大橋物産株式会社
タカラベルモント株式会社

【遠隔地はオンラインで受講】

塾生は全国から集まります。青森、宮城、三重、佐賀、愛媛など遠方の塾生はオンラインで講義を視聴します。また、このオンライン受講プログラムは、当財団の災害復興支援事

※今回の『世界と議会』秋冬号では、峯堂塾で二〇一九年に行われた長峯基講師の講演、二〇二〇年に行われた北川正恭講師、高橋富代講師による講演を「特別講義録」として掲載しています。

「渋沢栄一と論語」

長峯 基

(元参議院議員・元内閣府副大臣)



長峯 基（ながみね・もとい）
 一九四一年、宮崎県生まれ。六五年、福岡大学薬学部を卒業、山之内製薬に入社。七九年、宮崎県議会議員に初当選。以後四期を務める。九〇年には宮崎県議会副議長に就任。一九九五年、参議院議員通常選挙に初当選。総理府総括政務次官（現・内閣府副大臣）などを歴任し様々な政策課題に取り組み。その後は後進の育成に積極的に取り組み、近年は子供から大人まで幅広い年齢層を対象に、論語を中心とした人間学の講義・執筆を行っている。

◆はじめに「私と『論語』の出会い

ご紹介いただきました長峯基でございます。あと五年足らずしますと、一万円札の肖像が渋沢栄一さんに代わりまします。尾崎行雄は「議会政治の父」と呼ばれますが、渋沢栄一も「産業の父」と呼ばれるほど、わが国に大きな足跡を残されています。

その行動を支えたのが、孔子の「論語」でした。論語に影響を受け、みずから『論語と算盤』という本も出しておられる。今日はそんな渋沢さんと論語について、お話をしたいと思います。

まず、論語に入る前に、復習を兼ねてお話ししたいと思います。世界には四大聖人が居たと言われています。ソクラテス、孔子、釈迦、そしてキリスト。歴史というのは面白いと思うんですけども、いずれも二千年以上前の人物です。そこからまだ五人目は生まれていません。古代ギリシャのソクラテスは哲学、そして孔子は実践哲学を説いたと言われています。お釈迦様とキリストは宗教ですね。宗教は信仰ですから強制することはできません。いくら勉強なさってもそれは素晴らしいのでありますが、論語は仏教やキリスト教よりも長くて、二千五百年前から延々と今日まで続いている。素晴らしい教えだと私は思います。

もう十数年ほど前になりますけれども、安岡正篤先生のご令孫・安岡定子先生が東京で論語教室を主宰されています。そこに私は地元宮崎からほとんど毎月来て、ご指導いただきました。その後、今も自分なりに学び続けています。私は一九四一年（昭和一六年）の生まれですが、四年後の一九四五年に日本は敗戦を迎えました。負けて失ったものは沢山あります。修身に童謡、論語もそのひとつです。日本が近代化を歩み始めたころはすべてありました。明治、大正、そして昭和の初め。ご年配の方はよくお分かりだと思いますが、そういったものが日本人の「日本人らしさ」を形づくってきたわけです。ところが、今はそれを教える人がいないのが現状であります。文部科学省でも論語を教育に取り入れたいという話がありますが、論語を教える人がいない、大学の教職課程でも教わる機会がないので、どうしてもこれは宙に浮いたものになっております。

私は都城市で祖父の代から続く幼稚園を運営しています。安岡定子先生にも時々、幼稚園にお出でいただいて、論語の「素読」というのをやっているんです。そこでは五歳前後の子どもたちが、論語の「子のたまわく」と暗唱するんですね。安岡先生は「意味はわからなくていいんです、大人になったらわかるから。あまり説明したり、理屈を教

えなくてもいい。何となくでも覚えている、そのことが大事なんです」というようなことをおっしゃっています。

◆「三つ子の魂百まで」の真意

幼いころの記憶や学びが、一生を左右しうる。脳科学者でもそういうことを唱える方は少なくありません。確かに小さいときの記憶というのは、意外にも年をとっても忘れないものだと改めて思います。私が小学一年生の時に、校長室の掃除というのがありました。同級生と三人ぐらいで校長室に行きまして、「おはようございます。一年一組の長峯基です、掃除に来ました」と言ったら、当時の校長先生に頭をなでられてですね、「君が基君か、将来偉くなるよ」と言われたのです。

今はもう七十八歳ですが、それでも当時の、六歳くらいの時のその言葉を忘れない。しかもずっとそのことが頭にあるんですね。僕は偉くなるんだ、だって校長先生が偉くなるって言ったんだから、絶対になるよという。これは、ナポレオン・ヒルの「成功哲学」を勉強するとよく分かります。

根拠のない自信、プライドというか、昔は家風と言っていましたけれども、今でいう「東大出ました」という自信

順番に解説していきますと、四十歳のことは、今でも「不惑」と言います。その基になつてるのがこの言葉です。五十にして天命を知る、何のために生まれてきたのか、その意味を知ることです。六十にして耳順う、謙虚になるということですね。そして、七十にして己の欲するところに従えども則をこえず。ようやく自然体でいられるようになったということですね。

「矩」は直線を示しますので、境目と置き換えても良いかも知れませんが。「則」に置き換えられることもありますね。法律の「法」も「のり」と読みますから、通じるところがあります。好きなようにしても人に迷惑をかけない、境目を越えない。もう七十を越えますと、こういう心境にならないといけないということですね。これは自分の年齢に応じて、それぞれのところを思い起こしていただければありがたいと思います。

二番目の「君子は義に喩り、小人は利に喩る」。人生は常に、判断の連続です。これはどうするか、今度はこれをどうしようか、判断し、決めていかなければいけません。その時にその人の「人柄」が出ます。君子、つまり立派な人は、これは正しいか正しくないかを基準に判断する。小人、つまらない人は、得をするか損をするか、儲かるか儲からない

とは違います。人間として「自分はやれるんだ」という根拠のない自信です。親が教えるのか、家庭が教えるのか、そういう根拠のない自信が成功の原点であるということをや、ナポレオン・ヒルは言っています。これは非常に大事なことなのです。人間としての誇り。だから小学校時代に校長先生から言われた「将来偉くなるよ」というその言葉が今も、六十年、七十年たっても、その後の人生を支えている。ということをおぼろげに思い出せば、子供の教育はどうあるべきか、自分の子供にはどう接したらいいかということの答えが見えるような気がいたします。

◆長峯基精選・論語の言葉

論語には人生の指標になる言葉が沢山登場します。その中から、私が注目したものを皆さんと一緒に復習してみたいと思います。

- (一) 子曰く、吾れ十有五にして学に志ざす。三十にして立つ。四十にして惑わず。五十にして天命を知る。六十にして耳従う。七十にして心の欲する所に従えども矩を踰えず。
- (二) 子曰わく、君子は義に喩り、小人は理に喩る。
- (三) 子曰わく、之を知る者は、之を好む者に如かず。之を好む者は、之を楽しむ者に如かず。

いかで判断する。有名な言葉ですね。

三番目、之を知る者は、之を好む者に如かず。これは知好楽と覚えてください。人生にとつては非常に大事な言葉です。物事は「楽しむ」境地になったら最高です。この峯堂塾には議員の方もいらつしゃいますが、選挙を楽しむという境地になると最高ですね。嫌々ながらするというのは具合が悪い。(会場笑)

人生はワクワクする、自分で全部選択できるんですよ、自分の人生は。いま皆さんが取り組んでいる仕事はどうでしょうか。嫌々なら、早めにやめた方がいいです。ワクワクする、楽しい人生を過ごすことが、その人に与えられた最も大事なことだと思います。生活するためにはそうも言っていないよ、そういう意見の方もいるでしょう。これは楽か、苦しいかというだけじゃないのです。苦しい中にも、面白みを見つけることができるかどうかなのです。

ワクワクして生きる。これは論語の基本ですね。一生懸命勉強して、ものを知るようになる。そうすると好きになる。そして最後は楽しむ。人生を楽しむ。こういう事です。

◆徳は弧ならず

論語には、今も広く言われる言葉の元になったものも沢

山あります。

(四) 子曰わく、徳は孤ならず、必ず隣有り。

(五) 子貢問いて曰わく、一言にして以って終身之を行ふべきものありや。子曰わく、其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すことなかれ。

(六) 子曰わく、人にして遠き慮り無ければ、必ず近き憂いあり。

(七) 子曰わく、吾嘗て終日食わず、終夜寝ず、もって思う。益無し。学ぶに如かざるなり。

四番目は、徳のある人は孤独にならない、必ず助ける人がでてくる。誰かが助けてくれるという意味ですね。有隣堂という本屋さん、書店の由来がこれです。

五番目、論語の中で最高に、私が好きなところです。最高の言葉だと思います。子貢という弟子が「人生で生涯かけて行くべきことは何でしょうか、大事な言葉は何でしょうか」と孔子に尋ねます。それに対して孔子は「それは恕(じよ)ではないだろうか。自分が嫌だと思ふことは、人にもしないのが一番だよ」とおっしゃった。

この「恕」というのは、論語の中だけでなくて、人が生きるうえで最高の言葉ではないかと私は思います。自分にしてほしくないことは、他人にもしない。夫婦関係でも親子関係でも、自分が嫌なことを奥さんに求めたりご主人に

六番目、この慮るといふのは、想像するということだ。

慮ることは大事ですよ。ここから「遠慮」という言葉が出てきているんです。現在の意味では少し違いますが、想像力や配慮というほうが近いかも知れませんね。人に対する配慮が大事だということだ。

七番目、学ぶということは非常に大事だということを、孔子はおっしゃっています。「何も食べず、夜も寝ずにいろいろ考えてみたけど、結局は学ぶしかない。そういうことだよ」という意味です。では、私たちは何から学べばよいのか。八十歳を前にして私が思うのは四つです。

「人」、「本」、「経験」、そして「天」です。

自分が今日まで成長して、社会に出て、人から学ぶ。親、兄弟、恩師、人から学ぶ。人との出会いが学びに繋がります。本から学ぶことは人と似ていますけれども、本の場合は自分で好きなものを選択できます。どういう本を読もうか、安岡正篤先生の本を読もうとか、中村天風先生の本を読もうとか、あるいは森信三先生の本を読もうとか。自分で選べます。

経験から学ぶ。これはやっぱり大きいと思います。ヨーロッパに「一人の老人を失うことは一つの図書館を失うことだ」ということわざがあります。国連のコフィー・アナ

求めたり、あるいは子供に求めたりしない。自分は勉強しなかつたくせに、子供には勉強しろ勉強しろと言う。そういう親御さんは、まず自己反省から始めてほしいと思いますね。(会場笑)

私も、いつも心がけております。先日私は金婚式を迎えたんですけれども、家内には五十年間、嫌なことを言ったことがないんですよ。いつも褒めます。料理も褒める。やってくれたことも褒める。非常に円満ですね。何しろ選挙を八回しましたから、選挙では奥さんというのはものすごく大事なんですよ。(会場笑)

来る人、来る人に頭を下げなくてはいけませんし、夜中の一〇時、一時でも来客があります。そんな時でも、嫌な顔はできない。もう家庭というものがないくらい大変なんです。都会の場合はそうでもないかもしれませんが、地方の場合は家に来ますからね。今も苦勞を掛けていると思います。だから絶対に家内には嫌なことはいけません。感謝ですよ。この会場に耳の痛い人はおりますか。(会場笑)

皆さんが何か発言するときには、自分がしてほしくない、自分が言ってほしくないことは何か。その時には「恕」ということをいつも思い出してください。そうすると、どんな人格ができていきます。

ン事務総長のスピーチで有名になりましたね。やはり経験といふのは、何にも代えがたいものがあると思います。どんなに人や本を介して学んでも、自分がそれを経験していないと、本当に心に訴えるものがないと思います。良い経験だけでなく、人は失敗からも教訓を得ることが出来ます。

そして、天から学ぶというのは、人として最後の領域です。西郷隆盛が「敬天愛人」、天を敬い人を愛すといった境地はまさにこれですね。

七十を過ぎてからようやく分かってきたことが、今もよくあります。当時は見えなかったことが、この年になって見えてくる。天命なんかも、五十の当時は良かれと思つて取り組んできた事が、結果として悪いということもあります。もちろん、その逆もあります。これは経験を経て、結果として天から学ぶということがあるということなのかも知れません。そうご理解いただければありがたいと思えます。

いずれにしても孔子先生は、学ぶということがとても大事だということをおっしゃっています。

◆巧言令色鮮(すくなく)し仁

続けていきましょう。次の一節は、皆さんもご存知かと

思います。

(八) 子日わく、巧言令色鮮し仁。

(九) 子日わく、剛毅木訥仁に近し。

(一〇) 子日わく、歳寒くして、然る後に松柏の萎むに遅るを知る。

(一一) 子日わく、性、相近し。習い、相遠し。

(一二) 子日わく、学んで時に之を習う、また説よるはしからずや。朋有り、遠方より来たる、また楽しからずや。人知らずして慍いきどおらず、また君子ならずや。

八番目の「巧言令色」、これはよく使います。口のうまい人に仁は少ないということですね。お世辞を言ったり着飾ったりする人は、仁が少ない。この反対の言葉が九番目の「剛毅木訥、仁に近し」ですね。豪快で口下手だけれども、仁には近い。

一〇番目、これもいいですねえ。寒く厳しい環境に置かれても、松柏は緑の葉を保ち続けている。困難にも屈しないという意味です。

一一番目の「性、相近し。習い、相遠し。」生まれつきは、ほとんど差はない。習慣や学習によって差が大きくなるという意味です。生まれたときはほとんど一緒、性善説です。それが学びの差とともに、違いが出てくるということですね。習い相遠しということですね。

一三番目は有名です、「温故知新」ですね。

一四番目、これは、親孝行とは何か。それがたったこれだけの短い言葉に凝縮されています。父母、つまり親というものは唯其の疾を之れ憂う。子供の病を心配するものだということですね。健康でいること、病気でなければ最高ですよ。多少勉強ができなくとも。(会場笑)

だから勉強しなさい、勉強しなさいと言われたときには、これを言えばいいですね。「父母は唯其の疾を之れ憂う」と孔子先生が言ってますよ。元氣だからいいじゃないですか、と。(会場笑)

最後に一五番目、この葉公というのは地方の知事さんですね、そういう方が、子路という弟子に、孔子というのは評判がいいけれども、どんな人ですかと聞いたんですね。そしたら子路は答えられなかったんですよ。それに対して孔子先生が言うわけです。

どうしてあなたは言わなかったのか、私がどういう人なのか。私はこうだよ、やる気を出すと食べることも忘れ、楽しんで愛いを忘れ、年を重ねても全然老いを知らない。なぜそう言わなかったんだ、といった文章であります。孔子といえば聖人君子のイメージがありますが、どこことなく人間味を感じさせますね。ちよっぴりは、良く言って欲し

一二番目の「学んで時に之を習う、また説よるはしからずや」というのは、論語の一番最初に出てくる言葉で「小論語」と言われております。これは論語の中でも大事なという面白さというか、よく復習することは大変喜ばしい。

「朋」——これは同じ志を持つということですね。同じ志。一緒にピアノを習うとか、一緒に野球をやるとか、同じ志を持った友達や遠方より来る、そして互いの趣味の話をお互いに合う。楽しいですよ。人が自分の実力や努力を認めてくれなくても、落胆しない。

学ぶ喜び。良き友人。良き友人と語る楽しさ。そして努力し続けることの大切さ。これが一番最初に出てくるころが、論語のすごいところなのかなと思います。

最後にあと三つほど、読んでみましょう。

(一三) 子日わく、故きを温よすねて新しきを知れば、以って師と為るべし。

(一四) 孟武伯、孝を問う。子日わく、父母は唯其の疾を之れ憂う。

(一五) 葉公、孔子を子路に問う。子路対えず。子日わく、女なんじなんぞ日わいざる、其の人と偽りや、憤を發しては食を忘れ、楽しんで以て憂を忘れ、老の將に至らんとするを知らざるのみと。

い。(会場笑)

それを抜きにしても、自分が学んでいる人、あるいは学んでいること。それが何なのかは知っておくといよいよ、ということですね。

◆資本主義の父・渋沢栄一

ここからはいよいよ日本のテーマ、渋沢栄一について一緒に学びたいと思います。渋沢栄一は「日本近代資本主義の父」と言われております。明治維新の頃、それまでは士農工商という身分制度がありまして、日本も今のような都道府県ではなく、藩という、それぞれが小さな国の集まりのような状態でした、ばらばらだったわけです。

元々は農民の出身だった渋沢ですが、幼い頃から父親に読書の手ほどきを受け、二十歳前後に上京し、学問を学びながら剣術を学び、後に徳川一五代将軍となる一橋慶喜に仕えます。慶喜公が將軍となった際、渋沢も導かれる形で幕臣となります。農民のせがれだった青年が、学問によって様々な経験を重ねていくわけです。そんな渋沢は二十八歳の時、パリの万国博覧会をはじめ、オランダ、イタリア、イギリスなどを歴訪します。一年半ほどフランスに滞在し

て、欧州列国の凄まじい産業の発展や軍事力に驚嘆し、日本の圧倒的な国力の差を目の当たりにしました。そして近代国家の基盤や社会経済の仕組み、そういうものを学んだんですね。帰国後は大政奉還に直面し、渋沢は幕臣から官僚になります。官僚ではつまらない、官尊民卑の考え方は性に合わないということで、彼は実業界に身を転じます。帰国後の官僚生活は、わずか三年半でした。

民間の立場で産業を興す、その時の支えになったのが、幼い頃に父から学んだ論語の考え方でした。それをまとめたのが、有名な『論語と算盤』です。儲かりさえすればいいのではない、いわゆる正しい倫理観の下に経済を発展すべきだと。これがそのまま、渋沢栄一の経営哲学になりました。経営といえは近年はドラッカーが有名ですが、ドラッカーのはるか前から日本には渋沢栄一がいました。これはぜひ覚えておいてください。

渋沢の少年時代に言われていた、いわゆる士農工商。これは武士が一番上で農業が二番目という題目ですが、渋沢栄一の実践は身分に上下を設けない、四民平等ということから始まりました。商売は本当に卑しいものなのか、経済民という言葉もあります。ならば自分は論語と算盤の両方で身を立てて見せるということで、明治六年に第一国立銀行を作ります。後に第一勧業銀行となり、現在はみず

ほ銀行になっていますね。

それから、王子製紙、日本郵政、J.R東京の他サッポロビール、帝国ホテル、東京海上日動火災保険、清水建設など、実に五百社を超える多種多様な企業の設立に携わります。日本経済の発展に、それだけ多大な貢献をしたということです。

経済だけではなく、同時に日本赤十字社、聖路加病院などの医療機関も作りました。その他にも一橋大学、早稲田大学、日本女子大、教育の方にも力を入れております。社会公共事業は設立した会社を含め六百社にも及ぶ、というのが彼の実績であります。

そんな渋沢栄一の玄孫にあたる渋沢健さんという方が、致知出版社から『渋沢栄一 人生を創る言葉50』という本を二〇一七年に出されています。その中から一五の言葉を、皆さんと一緒に読みたいと思います。

(一) 成功失敗は泡沫の如し。一時の成功とか失敗とかいうものは、長い人生、価値多き生涯における泡沫の如きもの。
(二) なるようにしかならない。人間界のことは如何に心配したからとて成るようにはかならぬもの。

(三) 完全常識。「智」「情」「意」の三客が、各々均衡を保ち平等に発達したものが完全に常識だろう。

子と異なる特性というものを持っている。
(一四) 最近の若者が劣っているわけではない。昔と今日とを比較して、学生の人物が必ずしも劣ったとは観られぬ。
(一五) 地方は国の元気の根源。国家にとっての地方は真に元気の根源、富裕の源泉である。

それぞれ解説が添えられていますので、私からはごく簡単に添えようと思います。「成功失敗は泡沫の如し」「なるようにしかならない」そのままですね。「完全常識」のバランスなんかは、夏目漱石も「草枕」で同じようなことを言っていますね。「知に働けば角がたつ、情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい。」まさに、これなんです。渋沢栄一の生涯は一八四〇年から一九三二年の九十二年間です。夏目漱石はちょうどその間の一八七七年から一九一六年、四十九年間です。同じ時代を生きたからか、共通する価値観が見えますね。

「立志の要」。この「身の程を考える」というところは本当に難しいですね。本人は身の程を考えてやっているつもりでも、他人から見るとそれが身の程でないこともあるわけですね。しかし目標設定、立志の志については「志は気の帥なり」と孟子が言っています。志が大事です。志というのは目標ですね。志を持って全力投球すれば事は成ると

(四) 立志の要。立志の要は能く己を知り、身の程を考え、それに応じて適當なる方針を決定するという以外にない。

(五) 家庭の円満が最大の幸福。家庭の円満が最大の幸福のひとつたるは言うまでもないことである。

(六) 心にもないことを言わぬこと。一度口にして言う以上、心にもない事は必ず言わぬこと。

(七) 親切が最大の美德。人生にとつては、親切が最大の美德である。

(八) 天命を楽しんで事を為す。天命を楽しんで事を為すということは、処世上における第一要件である。

(九) 生まれたときからの天命を受けている。人は生まれるとともに、天の使命を享けている。

(一〇) 真の商業は「公利公益」。真の商業は私利私欲でなく、即ち公利公益である。

(一一) 経営者の眼中にあるもの。経営者の眼中に国家もなく社会もない様では、その事業は到底永久的生命を保ち得るものではない。

(一二) 女性も男性同様に重んじらるべき。女性もやはり社会を組織する上に其の一半を負うて立つ者だから、男子同様重んじらるべきである。

(一三) 男女の異なる特性を活かすべき。元來女子は、男

いうことですね。

「家庭円満が最大の幸福」「心にもないことは言わない」。どちらも味わいい深いですね。一度口にして言う以上は、必ず心にもないことは言わぬこと。でも、失言というのは、心にあるから出るんですよ。いかに、心の中にしまっておくかですね。

「親切が最大の美德」「天命を楽しんで事を為す」「生まれるときからの天命を受けている」どれもいいですねえ。有名な古典や漢籍の引用ではない、恐らくは自然と浮かんできた言葉なのかもしれません。

「女性も男性同様に重んじるべき」、そして「男女の異なる特性を活かすべき」。私が五十九歳の頃、もう二十年も前になりますが、「男女共同参画基本法」という法律を内閣府の副大臣を拝命していた時に作りました。男性と女性は平等であるべきだと掲げたわけですが、これを洪沢栄一は明治時代に言っているんですね。ものすごい先見の明だと思えます。

「最近の若者が劣っているわけではない」。よく昔に比べて「今の若い者は」と言うけれども、そうじゃないと。必ずしも劣っていない。同じことは、峯堂塾を創設された相馬雪香さんもおっしゃっていますね。「若い人たち、昔よりずっと立派です。そこに期待するんです」そうなんですよ。

は義に喻り、小人は利に喻る」とかです。そういうった君子のあるべき姿を、彼は実業界で実践し、そして実現したわけです。

金儲けだけすれば人間は幸せになるという発想は、もうやめなければいけないのではないかと。もつと家庭を大事にして、つましい生活の中にこそ豊かな幸せがあるということ、感じるべきではないか。私はそう思います。

◆「三楽塾」と、これからの人生

私は現在、宮崎と都城で「三楽塾」という私塾を主宰しています。三楽というのは、孟子の言葉に「君子に三楽あり」というのがあるのです。三つの楽しみですね。

一つは、家庭が円満であること。二つは、わが人生が堂々としていくこと。そして三つ目は、次の世代を育てる。

これが三つの楽しみです。私の人生はもう終わりに来ていますから、次の世代を育てるために、三楽塾というのを続けています。月に一回ですけれどね、七時から九時まで。

こういう事をやるかというのと、もちろん論語が中心です。その他にナポレオン・ヒルの「成功哲学」、ダビッド・シュワルツの「大きく考えることの魔術」なんかも一緒に勉強します。

これからは若い世代が「よし、やろう」と言って、そこから始まるんです。

そして最後に二五番目「地方は国の元気の根源」。地方がなかったら、中央はないんですね。東京の食料自給率は何%でしょうかね。私の地元・宮崎県は一五〇%から二〇〇%になります。結局のところ、地方があるから東京の人は生活ができるのです。

米を作る、野菜や肉を育てる。地方が元気でなければ、国も元気ではいられなくなるわけです。そのようなことを、洪沢栄一は百年以上も前に説いているわけです。先見の明があったのだと思います。

そんな洪沢栄一を育み、研ぎ澄ましたものは何か。幼い頃に学んだ論語だったんですね。本日はタイトルに触れるにとどめますが、この洪沢栄一が著した『論語と算盤』は、ぜひとも手に取って読んでいただきたいと思います。皆さんが実際に手に取って読んでいただけたら、それだけでも本日の講義の意味はあります。

洪沢栄一にとって、論語とは一体、何であったのか。実業界においては、とにかく倫理観を求めらるんですね。いくら儲かってもいい、しかし、正しい儲けをしなさい。つまり洪沢栄一の考えの中には、論語が入っております。「君子

日本では中村天風、安岡正篤、森信三、そういう先哲の本と一緒に読むんですね。もちろん二時間ですから一時間は論語を勉強して、あと一時間は本を皆さんに毎月紹介して、読んで来ていただいて、読後の感想を述べてもらう。これは私が大事だという本を選ばんですけれども、これからもずっと続けていこうと思っております。

私は残る人生があと何年あるかわかりませんが、まあ百歳までならもうちょっとありますけれどもね。自分で学んだことを、出来るだけ、次の世代の人に伝える。そういう仕事を今しているわけです。

この憲政記念館には、入り口に尾崎行雄先生の銅像と、石碑があります。「人生の本舞台は常に将来に在り」。私もその言葉に大いに励まされ、一人でも多くの方に、自分が学んできたものや感銘を受けたものを伝えていきたい、そう思っています。

お時間になりましたので、以上で私の話を終えたいと思います。ご清聴いただきありがとうございます。

(会場拍手)

「地方政治と日本の未来」

北川 正恭

(早稲田大学名誉教授・元三重県知事)



北川正恭(きたがわ・まさやす)
一九七二年、三重県議会議員当選(三期連続)、
八三年、衆議院議員当選(四期連続)。九五年、三
重県知事当選(二期連続)。「事業評価システム」や
情報公開を積極的に進め、地方分権の旗手として活
動。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニ
フェスト」を提言。二〇〇三年、早稲田大学政治経
済学術院教授。一五年退任。現在、早稲田大学マニ
フェスト研究所顧問。『マニフェスト進化論』など
著書多数。

◆はじめに―非日常における政治

ご紹介いただきました北川正恭でございます。

今日、私に与えられた演題の「地方政治と日本の未来」ということについて、最終的に地方が頑張ることが日本の未来を左右するという結論にもっていきたいと思っております。この罌堂塾は、現職の地方議員の皆さん、また、議員を目指す人も多いと聞いております。これからの地方政治について、ぜひ皆さんからも意見を出していただきながら、一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ところで今、普通の政治の話ができないような事態が勃発しております。一つは、政治では解決ができない新型コロナウィルスが蔓延しておりまして、理屈を超えた理不尽な戦いを人類はせざるを得ないという問題でございます。そしてもう一つは、突然、総理大臣が辞任を表明されたということでもあります。

政治というものはですね、平常時に安定して徐々に徐々に変えていく、つまり、混乱もなく、人心も乱れず、安定を維持しながら少しずつ変えていくというのが、ある意味理想の姿だと思います。ところが世の中は、突如

として非日常が起こるんですね。

今回の新型コロナウィルスで何が非日常かというと、皆さんの自由を縛るといいますか、個人の生活の自由を守るのか、あるいは社会全体の安全を守るのかという選択を、コロナは無条件に突きつけたんだと思います。

政治がどちらを選択するかと迫られたときに、今までの歴史の証明するところは全体の安全を優先する、つまり個人の自由を政治が縛ることが行われます。もちろん安全はとても大事な問題です。同時に、自由をどのように担保していくかということについても真剣に考えていかなくてはいけないと思うんですね。

イギリスのチャーチル元首相が、「多数決を決定原則とする民主主義は、最悪の政治手段である。今までのあらゆる制度を除いては。」こういうことを言っているわけですね。

「あらゆる」という中には、例えば特定の地位にある人たちだけで決める貴族政治、賢い人たちがばかり集めて決める哲人政治、あるいは軍事力をバックにした独裁政治などがあります。

民主主義というのは、民衆は時の勢いに乗って一気に

とんでもない方向へ流れてしまう、いわゆる衆愚政治を引き起こす場合もあります。そうした欠点は確かにあるけれども、やはり多数の民意の意見によって動かされる政治をやらなければいけない。

平常時には、昨日の続きをやって、今日また少し変える。そしてまた明日少し改善するというように、法律、規則、ルールに基づいて運営していく中で民意を反映していけばいいのですが、新型コロナウイルスのようなパンデミックが突然起こったときには、過去と断絶しても、新しい価値を作り上げていくことが迫られる。そこでは、民主主義を重視しながら、思い切った決断をしていくという政治の役割が問われる。まさに政治家の出番であると思います。

◆官主義から民主主義へ―情報公開の重要性

民主主義を守っていくためには、いろいろな方法論がありますけれども、最も重要な事の一つは情報公開だと思います。

例えば今回の自民党総裁を選ぶ時にも、全党員の意見を聞きましたよと。大変な作業だったけれども、密室ではなく、情報を公開して、すべての党員によって公明正

大に総裁を選びましたよとなれば、より力強い総理が生まれることになろうかと思えます。

情報公開というのは今まで以上に、これからは大切なことになってくると思います。今までの日本の政治・行政、特に行政の力の源泉というのは、ほぼすべてのパブリックな情報を握っているということです。圧倒的な情報量ですから、一般市民は何かあれば役所に行つて、一つ一つ聞いていく、お願いしていくことになりました。

個人の所得や納税関係、あるいは公共工事や予算についても、市民のほうから聞きに来ることを前提にすべてのルールが作られている、まことに一方通行な官主義でございまして、民が主役ではありません。

私の研究所が取り組んでいることを一つご紹介いたしますと、市役所の受付の窓口業務ですが、四月には転入転出など大変忙しくて、政令市の場合は、窓口で五、六時間待たすことが平気だったんです。それを最長でも四時間にしましょうよと提案いたしましたら、財政課が予算を付けてくれない、人事課が人を派遣してくれないと、全部他人に責任転嫁しておりました。

ら、最終的に四時間に短縮できたんです。本当を言うと一時間とか、あるいは待たせないのが一番いい。今は実際に役所に行つて手続きをするのが当たり前ですが、市民の側からすれば、自宅でオンラインで出来れば便利ですよ。役所の事務窓口は、これからはオンラインで全部やったらどうですかという提案を今、行っているところです。

◆シチズンシップ教育とこれからの民主主義

戦後日本もドイツも敗戦からスタートしたわけでございますが、ドイツでは市民団体がいわゆるシチズンシップ教育をやるというシステムを確立しました。

子供のころから民主主義というものを体感して、自分たちの地域・国のことは自分たちで守ろうねと。あなた任せ、役所任せ、政治家に白紙一任でお任せするのは駄目だという、そういう教育を徹底しました。

日本は、戦争で疲弊した経済を復興させて、一日でも早く国民の飢えを救うということが一番の課題でしたから、軽軍備と重経済で工業国家を作るということを徹底的にやりました。

工業国家を作るといことは、教育にも大きな影響を与えます。工業化を推進するために、基本的な九科目が平均的によくできる子供を育てる学校教育をしましたから、自分たちの地域は自分たちで作らなさいとか、他人を尊重する、個人の権利には責任がともなうという、シチズンシップ教育・公民教育が遅れてしまった。

民主主義社会は個人の自立から始まりますから、子供の頃からそういう教育を徹底してやらないといけないと思えます。

民主主義は多数決です。多数決は時の勢いによって変わる非常にポピュリズムの体質を強く持っていますから、やっぱり専門家のエビデンス、根拠に基づいてきちんと政治をやつていかないとはいけません。

今回のコロナの問題もですね、感染症のいろんな知見というのは、専門家の先生がお持ちでございしますから、その専門家の知見を最大限活用して、そして経済とコロナの両立をどう考えよとか、今はここに予算を集中させよとか、そういう政治が行われなければいけません。

これからの民主社会を構成するためには、科学技術の力も必要だということを我々は考えておかないといけな

いと思います。そして、権力者は自分の都合のいいように権力を使うという体質がありますから、第三者の機関がチェックするというシステムも民主政治の中に組み込んでおかなければいけません。

民主主義は、もう一回言いますと多数決で決める原理です。これはポピュリズムとか時の勢いとか、あるいはアンケートのやり方ひとつで変化が起きますが、世の中はそれだけで成り立っているわけではありません。エビデンスに基づいてきちんと専門家が判断しなければならぬこともある。専門家も驕ってはいけません、多数決も驕ってはいけません。

世の中には男性も女性も若いも若きも、都市部の人も田舎の人もいるわけで、そういう世の中を政治は調整していくわけですから、決して簡単なことではないし、各方面から激しい批判が起こることも覚悟しなければいけない。その批判に耐え得るためにも、情報公開というものが必要になってくる。情報公開は、民主主義を作っていく上で避けては通れない最重要課題だと思っています。

◆政治には時代の使命がある

政治や行政には、時代の求める使命、ミッションがある。に、我々は今、日本は先進国と本当に言えるのかねというところまでなってしまった。これはもうコロナの前から、本気で日本を変えなければいけなかったということです。

今、新型コロナウイルス蔓延という非日常が起こって、リモート会議にテレワーク、あるいはリモート教育まで一気にITを中心とした「新生活様式」に変わってまいりました。

ITを中心とした社会を作っていかなければ、世界に全く通用しないということになりますから、今、日本が提唱する未来社会のコンセプト「ソサエティ5.0」―これに基づいて国は動いているということをご理解いただきたいと思います。狩猟社会がソサエティ1.0、農耕社会は2.0、工業社会は3.0、情報社会が4.0です。

そして今、このソサエティ5.0は、インターネットですべての人とモノがつながって新しい価値を生み出していく、そこにAI（人工知能）も加わって新たな社会変革を起こして、社会の抱える様々な課題を解決していくということなんです。これは、日本の不可欠な命題であり、今まさに求められているミッションなのです。

ります。

日本は七十五年前に戦争に負けました。三百十万人の同胞日本人が殺されました。二百か所以上で無差別爆撃があったんです。そして敗戦という、言ってしまうえば大失敗をしたわけですね。そして戦後、その時の為政者に与えられた最大の時代の使命は、何と云っても国民の皆さんにお腹いっぱいのご飯を食べてもらおうという、工業化による経済復興でありました。

工業化を徹底的に進めるためには、国が考え方を統一して、全国を一律に画的に治める必要がありましたから、当然、中央集権国家ということになって、日本のこのシステムは世界で最もうまく機能したということでした。

世界の最貧国だった日本は、戦後わずか三十年で、世界の先進国の六か国のうちに入った。三十年間で世界のトップになったわけです。平成元年には、企業の総資産額の世界のトップ五十社のうち三十二社が日本の会社でございました。

しかし、令和元年に世界の五十社のうち日本が入っているのは、トヨタ自動車の一社だけです。我々の先人が我を忘れて臥薪嘗胆で三十二社まで世界の最高にしたの

◆変わりゆく地方政治

このような時代となり、今日のメインテーマである国と地方の関係において、地方がよほどしつかりしないと民主社会は維持できないのではないかとのお話に移っていきたいと思います。

今の新型コロナウイルス対応でも、国は全く能力がありませんでした。だから都道府県知事に措置を任せ、市町村がここに対応しました。

市町村長とか知事がしつかりしているかどうかによつて、新型コロナウイルス対策は相当左右されました。国だけで元気を出してもダメなんです、国と地方がきちんと機能し合う関係を構築しなければいけません。

今日のタイトルに「地方政治」と書いてありますけれども、極端な言い方をしますと、一九九五年に地方分権推進法が通るまでは、地方に政治はなかったということがいえると思います。法律に基づかず、勝手に指示通達で官僚が日本中を動かしていた。

四十七の都道府県の知事も、当時三千四百人いた市区町村長も、五万人を超えていた地方議会議員も、当時三百十万人を超えていた地方公務員も、何の疑いもなく

そんなものだと思いますね。

地方分権推進法は基本的な理念法でございますから、その理念を個別に具体化するために、五年かかって二〇〇〇年に四百七十五本の法律改正で出来上がったのが、地方分権一括法という法律でございます。ここで相当変わって、機関委任事務も例外なく全廃になったんです。

そして、分権よりも、地方は地方で「ひと・まち・しごと」を作っていくなさいよと、二〇一五年に地方創生法という法律ができました。

ところがこの地方創生も、国が全部考えて市町村におろしましたから、従来の補助金行政となら変わっておらず、失敗に終わりました。さすがに政府も反省して二〇二〇年、本年度から第二期地方創生が始まりました。

そこでご興味のある方はぜひ勉強されたらと思います。第二次地方創生改革は、バックキャストディングでいきましようというのが大きく謳われました。バックキャストというのはどういことかということ、二〇四〇年にこういう地域を作りますと約束をするんです。そして二〇四〇年からバックしてきて、今年はこのままでやりますというマニフェストを作る。つまり、目指

ただいて、議会が力をもって牽制しないと二元代表制は成り立たないわけでございます。

本当は地方政府を確立するということにならなければいけません。それを名実ともに力のあるものにするために、議会が執行部と対等な関係になって、牽制し合って機関競争が本に行われないと、本当の意味での地方の力は出てこないし、民主主義は達成できないと思います。

私はもう十五年以上、地方議会と懸命に一緒に努力をしながら、地方議会が国を、地方から国を変えていくという活動を続けておりますが、最近地方議会は本当に変わってきました。

議会は執行部の監視機能だけではなく、議会は住民の代表機関ですから、政策提案をするようになってきました。条例制定、立法機能が議会にはあるということですが、「市長さんに要望する」なんて言葉は死語にしなければいけませんね。

議会の改革は、量的削減―「歳費減らします」「定数減らします」「政務活動費減らします」これが三大改革と言われるんですけれども、最近変わってまいりまし

すべき姿を掲げて、時間軸を定め、第三者評価も入れてしっかりと実行していこう、責任を取っていこうということでございます。

そういうのが地方創生第二期の改革でございますから、地方はきちんと戦略を立てて頑張っていたきたいと思えます。

◆地方議会から国を変える

地方議員の場合、不平等というのが実は多い。これは議員に対してというよりは、むしろ地方議会に対して不平等が多いと考えたほうがいいと思えます。

選挙であがってきた地方議員の皆さん方は、個人の努力をするという気持ちから、議員活動は一生懸命やられます。ただお互い議員はライバルでもあり敵でもあるわけですから、議員の総体である議会活動はほとんど今までゼロだったとみていいと思えます。

議長を中心に議会全体で、市民に対して議会報告会をするなんていうのは全くゼロです。執行部の市町村長は、毎日朝から晩まで職員を自由に使って、市役所全体を動かしているんですから、議会の皆さんも、議員活動もさることながら、議長を中心とした議会活動をやって

た。政務活動費は必要なことですから増やします。定数は民意の反映だから絶対にいるんです。そして若い人のなり手がなから歳費を増やします。そういう議会が随所に出てきております。

自分たちの仕事の在り方とか全部見せて、そして市民に問うて、大変批判を受けますがこの批判に対して説明して予算を勝ち取り、「量的削減から質的充実に」移行している議会もいっぱいあるということをご理解いただきたいと思えます。議会が頑張り始めると執行部が変わります。こういうことが日本の未来にとって本当に重要ではないかと思つて、私は知事をやめてからずっとこの運動に没頭しているところでございます。

皆さん方もぜひこういう運動にご参加いただいたり、場合によっては直接政治に参加していただけたら嬉しいなど、そんな希望を申し上げて、私の今日の話を終えたいと思えます

ご清聴ありがとうございました。(会場拍手)

「地方政治を取り戻すただ一つの道」

高橋 富代

(元下田市議会副議長・罎堂塾運営委員)



高橋富代（たかはし・とみよ）
一九九八年「リープロ住民投票を求める市民運動」代表。九九年、静岡県下田市議会議員に初当選（初の女性議員、通算三期）。二〇〇六年「罎堂塾」第八期生。一一年、下田市議会副議長。一三年、下田市議会監査委員。一四年、四期目不出馬を決意、尾崎財団での活動を開始（〜現在）。二〇一六年、参議院議員秘書。『尾崎行雄・罎堂塾政治特別講座講義録』（共編著、内外出版）。アパ懸賞論文「真の近代史観」第五回・第六回・第十二回佳作入選。

◆はじめに―私の考える地方自治の姿

有権者と政治家がそれぞれ責任を持ち、話し合いながら良い町にしていく、未来に繋いでいくこと。自分たちの「まち」のことは、責任をもって自分たちで決める。そういう姿が、私の描く地方自治の姿であります。こんな地方自治体が日本どこかここにあつて欲しいなど、いつも思っています。

今、日本が直面している問題である人口減少、急激な少子高齢化という、世界のどの国も経験したことのない荒波を、この日本丸は乗り越えていかななくてはなりません。そのためには地方の足腰を強くしていくということが、一番重要な事だと私は信じています。

「責任を持つ」という事。それは政治家だけではなく、そこに住まう人たちが、責任を持つという事です。

罎堂塾を立ち上げた相馬雪香さんがいつも言っていた「他人事ではない」「決してお任せにしない」、そういう意識を持った有権者が増えていくことの一助になればいいなという想いで、今日はお話をさせていただきます。

◆地方自治とは、行政や議会に関心を持つこと

そもそも、地方自治とは何か。あまり考える機会ってないと思うんですね。

もちろん地方議会にいらっしやる先生方は、常に地方自

治ということを念頭に置いて仕事をされているんですけど、私も、私たち一般の人たちが、地方自治ということを考えることはめったにありません。

そこで地方自治とは何かということですが、まず日本国憲法に定めがあることをご認識いただきたいと思っています。

日本国憲法の第八章、こちらが地方自治の章になっています。その中の九十二条、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」これで地方自治法ができていくわけですね。

そしてここに書かれている「地方自治の本旨」。これはどういうことかというところ、「法律をもってしても侵害できない地方自治の核心部分を指し、地方自治には住民自治と団体自治がある。」と、地方自治の解説書には書いてありますが、一般の人にはあまりなじみがありませんね。

住民自治というのは、地域社会の住民の意思によって行われるという概念。団体自治というのは、国から独立した地域社会自らによって行われるという概念。このような考え方の下に、地方自治体が政策や福祉を行っています。

そしてその決定過程あるいは決定機能そのものが、地方政治であると考えていただきたいと思います。

憲法九十三条に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。地方公共

団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」と書かれています。これが地方の政治形態である二元代表制の根拠になっています。

◆自分の住む自治体の財政状況を知る

地方政治を機能させていくために一番大切なことは、住んでいる人が行政や議会に関心を持つ。これしかないだろうなと思っっています。

自分の町は果たして住みよいだろうか？疑問を持つことはありませんか。自治体の広報や議会日より、そういうものを讀んだことがありますか。自分の考えを議員や行政に訴えたことってあるでしょうか。

ただ「こういうふうになればいいな」と心の中で思っいても、何も変わらないのであれば、やはり何か行動をしなければならぬということになります。

行動するためには、基礎知識として「自分の住んでいる自治体の財政状況」を知っておく必要があると思うんですね。

議員になれば財政状況について当局から説明されるし、自分もそれを知らなくてはいけないということでも勉強するのですが、一般の人たちにはあまりなじみがないので、財政が苦しいよと言っても何が苦しいかわからないんです。

ですから私たちが自治体の財政状況を知ることによつ

実質収支比率、これは財政収支を見るときに代表的な指標だと言われていますけれども、一般的に三〇〜五〇%が適正な範囲ですよ。経常収支比率は、財政の弾力の度合いを判断する指標ですよ、これが一〇〇%に近いと危ないですよ。

公債費負担比率は地方債などの元利償還にあてられている一般財源が、どの程度の割合になっているかということを示している。一般的に一五%を超えると危ないよという感じですね。

最近「コロナの影響で、東京都の財政調整基金が少なくなった」というニュースがありました。基金というのは自治体がすぐに支出できる現金のことです。

市町村類型というのは、その自治体の財政規模であるとか、何が主要産業であるとか、勘案して総務省が便宜的に区分けしてあります。ですからこの類型が同じ自治体と見比べていくと、比較研究になるかなと思います。

例えば議会で質問されるときにも、類型の同じところをピックアップして、比較しながら質問の組み立てができると思います。

繰り返しになりますが、行政の人たちと話をするために、自分が住む自治体のことをある程度知ることが大切だということをお話をさせていただきました。

て、政治家と行政と住民と同じ土俵で話ができるようになります。言葉がすれ違ったり、感覚がすれ違ってしまおうということも少なくなるのではないのでしょうか。

私が平成十一年に市議会議員になったときと比べて、今は飛躍的にネット環境が変わり、自治体の財政状況や首長の施政方針などもホームページで情報公開されることが多くなりました。

予算説明資料なども載っていますね。どんな政策を進めているのか、予算をどう使うのか、かつては議員にしか配られなかったものが、ちゃんと公開されるようになりました。すごく大きな変化だと思います。

総務省のホームページでは、都道府県市町村の財政状況調査資料が公開されています。その中の決算カードで、私の住む町がどんな状況なのかということを知ることができるとですね。

例えば決算カードの「目的別歳出の議会費」には、議会全体の費用が書かれていますけれども、この費用の中に議会事務局の職員の給料、議員の報酬、ボーナス、それから政務活動費、あるいは議会図書室に収められている書籍、そういったものの予算が全部計上されています。議員の報酬が月額いくらかは別の枠に記されています。

決算カードを見るときに必要な指標の意味も知っておくと便利です。

◆私たちにできる政治参加

自分の住む町がどんな財政状況か知ったわけなので、今度は「せっかくだから、政治に参加してみませんか」という話です。

私たちにできる政治参加にはどんなものがあるのでしょうか。

議員さんや首長さんに要望を伝えるということができま すよね。インターネットなどに公開することを前提として、公開質問状を送ることもできます。自分の意思表示としてデモに参加するということもできますよね。

それから情報公開請求。情報公開というと黒塗りのニュースばかりしか出てこないんですが、情報公開で知りたいことがあれば、当該自治体の条例の様式に則って請求をしてみるのもいいかなと思います。

請願を出すこともできます。請願も地方自治法の第百二十四条「普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならぬ」と規定がございませぬ。

要望書と請願書とは全然違って、請願は必ず議会の所管委員会で審査し、本会議で議決もあります。そういう意味では要望より重いということですね。

それから直接請求をすることもできます。直接請求というのは地方自治法の第七十四条から八十八条まで規定され

ており、地方自治体の住民に、直接参政の機会を保障する制度です。

一定の条件を満たせば条例の制定改廃、監査、議会の解散、議員・首長の解職などができ、条例の制定改廃になりますと、有権者の五〇分の一以上の署名捺印が必要になります。

直接請求で一番多いのは、産廃や原発などの「迷惑施設の建設の是非を問う条例案」の提出です。

沖繩ではよく基地問題の住民投票が行われますが、直近では二〇一八年九月五日に提出された「米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設の賛否を問う県民投票」が話題になりました。

直接請求の場合は、署名捺印したものが、誰がこれを出したのかという縦覧じゅうらんという期間が設けられます。

ですからそれを見に行けば、いったいどの誰が出したのが全部わかりますので、非常に重い民意の反映の手段だということになります。

ただ、議会に出されても否決されることが多いので「労して功なし」ということが多々あります。また自治体が大きくなると署名を集めることが難しく、保証されているはずの直接参政権が行使できないという問題があります。

私は自治法の七十四条改正が必要だと思いますが、改正することのできる唯一の立法機関である国会はあまり興味を持つてくれません。地方議会の直接参政権に対する理解

不足もあり、国に対して改正をしてほしいという要望も出していないのではないのでしょうか。非常に残念です。

議会に提出も否決されることが多いので「労して功なし」と申し上げましたが、ここで無下に扱われた場合には、選挙という手があります。「私が変わるんだ」という思いで選挙に出たっていいんです。

◆二元代表制に求められる、議会の「あるべき姿」

さて、二元代表制という言葉をごさん聞いたことがありますよね。

議会の議員、首長共に直接選挙で選んでいるので、二つの機関が住民を代表しています。議会と首長は車の両輪だと例えられます。

首長と議会、それぞれ何ができるのかというと、こちらも自治法に規定がされており、一番重要な予算編成とその予算を使うことは、首長にしか認められていません。

議会の権限はいわゆるチェック機能ですから、予算を作ることも使うこともできません。

しかし議員というのは、例えば地域の代表であったり、商店街の代表であったり、女性団体の代表であったり、ある集団の民意をもって出てきているので、本来は予算づくりに参画すべきなんです。だけど自治法上、それができないんですね。

いけないわけですよ。それなのに、これが実態なのです。

◆議会事務局の強化が議会活性化のカギ

実は随分前から全国都道府県議会議長会の事務局などを中心となつて、もつと議会事務局を強化しようということ提言を出しているんです。残念ながら、これは未だに実現されていません。

議会事務局に期待される役割は何かというと、議員が政策集団として活動するための補助機関としてなんです。だからこそしっかりとした事務局が必要だということです。

自治体の政策の現状の把握、問題点の分析、政策立案のための情報調査能力、法令に対する幅広い知見、当局と対峙するための知恵袋、こういったものが議会事務局になれば、首長側と対等にはならないですよ。

本当はこうあるべきなんですけれども、実は議会っていうのは形式とルールで動いているもので、自治法の何条に基づきこれをやります、会議規則の何条に基づきこれをやっていきますよということ、少ない職員では議会運営に重きを置かざるを得ないのが現状なのです。

議会事務局そのものが行革の対象になっていて人員が減らされていきますし、いずれ首長部局に戻っていくので、議会のための改革なんか、出来るだけ関わりたくないですよ。

チェックも予算を使い終わった決算の時ですから、予算の使い方に疑義があつて決算を不認定としたところで、首長の道義的な責任が問われるだけのことです。

そもそも、二元代表制で求められる議会の在り方って何だ、ということなんです。

当該自治体における政策の問題点を指摘して、住民が気が付かないけれども住民にとってプラスになる改革案を提言するとか、予算調整ができない分、条例づくりで対応していく。そういう姿が本当の議会の姿だよっていうことなんです。

政治家は行政の素人ですから、民意を政策の形として作り上げるのは行政スタッフの仕事になります。

ところが、そのスタッフ数が首長と議会では全く違うのです。首長の下には数百人、数千人の当局職員という知恵袋があるけれども、議会の下には議会事務局はあるけど、職員数は驚くほど少ないのです。

決算カードには職員数も載っています。例えば下田市は市長に対して二百十二人の職員がいますが、議会事務局には事務局長、係長、庶務二名の四人体制です。その人数で現在は十三人の議員のサポートをしているわけなんです。

議会と首長は車の両輪というようなことなら、同じ大きさじゃなきゃ、同じ強さじゃなきゃ、同じスピードじゃなきゃ

それがまあ人情なのかもしれませんけれど、議会が評価される改革には消極的なんですよね。議会改革に積極的な事務局があったら、立派だなあと感じますけれども。

やはり二元代表制における議会の役割を全うするには、議会議務局の強化をなくしてはあり得ないということになります。

ですから議会議務局の強化をするということは、イコール議会の予算を増やすという話です。これも住民の皆さんにご理解をいただかないとなかなか難しいと思うんですね。

議会って何するところだろう、議員って何をやるんだろうということも多くの人たちが知る。そこがとても重要だと思っています。

◆真の地方自治を実現させるためには、

もつと憲法改正の議論を

戦後、日本の地方自治の姿は大きく変わり、以来、二元代表制で地方自治体は運営されてきました。

しかし今までお話ししてきたように、二元代表制を機能させるためには、議会の努力だけでは如何ともしがたい問題も抱えていることもご理解いただけたかと思えます。

それでは二元代表制じゃなくてもいいのではないのか、議会内閣制という言葉が当たるかどうかはわかりませんが、議会がしっかりと予算を作っていくという制度があっても良いのではないかと思うわけです。ところが憲法で規定され

悪い地方の自治体と、東京のど真ん中の自治体とは全く違う。画一的な制度で対応できるわけがないんですよね。

ですから、本当に地方分権を進めようという考えを、国会議員の先生方がお持ちならば、与野党問わず、果敢に憲法改正に挑んで九十三条二項の改正をしてほしいと願っています。

少し前にですね、地方創生を旗印に、地方に人が来るようにするんだということで、各自治体が地方創生に取り組んだのですが、そこにかけられたお金というのは、あまり効果がなかったといわれています。

地方創生で総合戦略というのを作らなければならないと決められていたので、その計画を作るためには多くの人手が必要となります。職員の定数を減らし続け日々の業務に追われている自治体は、業者に丸投げすることになります。そしてその業者がどこに集中しているかというところ「東京都」なのです。

ですからいったん地方に行ったかなあと思ったら、東京に戻ってきちゃったというお金の流れができていました。

そして何かと計画を立てなさいという法律が作られて、二〇一六年には努力義務も含めて二百三十を超える計画が地方自治体にはあったそうです。

職員数が減少する中で、計画づくりに翻弄される地方行政のことを慮りながら、国会の先生方には立法に関わって

ているので制度的に変えることは叶わず、二元代表制を続けなくてはならないのです。

世界に目を向けてみると、米国では行政運営を専門家に任せるシテイ・マネジャー（支配人）制を含めさまざま、二元代表制は一部にすぎません。また欧州では、伝統的に自治体の運営主体は議会が中心で、議会が自ら行政の執行に責任を負うか、議会が執行部を選出する方式が多くなっています。

日本でも埼玉県（注）の志木市が、二〇〇三年に市長を廃止して議長に権限を一元化する特区制度を提案しましたが、憲法などに反するとして総務省が認めなかったという経緯があります。

憲法第九十三条二項の条文には、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」とあります。

極論かも知れませんが、この一文が、地方自治の自由度をすごく小さくしてしまっている。だからこそ私は憲法を改正する必要性を強く感じています。

住民から選ばれた議員が構成する議会が、予算の調整に関われるようにすることは、地方議会を活性化し、地方議員を選出する有権者も政治が身近になるのではないのでしょうか。

これからの日本政治というのは、やはり地方自治体が主役になるべきなんです。しかし、自治体というのは本当に多様ですから、大変自然豊かだけれども行政効率是非常に

いただきたいと思っています。

◆私たちに課せられた責務

小さなことですが、私たちが決算カードを見られるようになって、そして多くの議員さんに声をかけて、こういうふうやってほしいと自分の考えを伝える。出来なければ自分で質問状を出してみよう、請願を出してみようと、地方政治に参加することはとても大切なことです。

「自助／共助／公助」と言われますが、共助も公助も私たちが政治に関わることによって、より必要とされる制度を作ることができます。そして結果として、有権者は常に政治の責任を負わされるのですから、むしろ積極的に関わることが私たちに課せられた責務とも言えます。

近代地方自治を作り上げた山縣有朋は、「自治元来（じちげん元のり）是国基」という言葉を遺しました。国の基は地方自治である。皆さんにはぜひそのことを意識して地方政治に関わっていたらありがたいと思います。

参加された地方議員の先生方には釈迦に説法かもしれませんが、どうぞお許しをいただき、これからも地方政治の現場で益々活躍されることをお祈り申し上げ、話を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。（会場拍手）

歴史資料から見た尾崎行雄

第四回 尾崎行雄日記と「唐様で売家と書く三代目」

高島 笙

(東北大学大学院文学研究科)

はじめに

尾崎行雄記念財団の機関誌である本誌の読者は、尾崎行雄がいわゆる翼賛選挙で逮捕されるきっかけとなった、「唐様で売り家と書く三代目」という川柳をご存じの方がほとんどだろう。だが、尾崎がこの川柳を不敬事件の遙か一年以上前から準備していたということは、おそらく尾崎本人以外は知らなかったことである。筆者はこの連載のきっかけとなった、尾崎行雄記念財団所蔵資料の整理作業過程で初めてこの事実気づくことになった。

この連載「歴史資料から見た尾崎行雄」は、筆者が尾崎行雄記念財団から許可をいただき、財団と協力して資料整理を行った際の成果を公開する意図を以て執筆している。今回は、

筆者が研究に用いるため内容を解説中である尾崎行雄の昭和一六（一九四二）年日記などから、尾崎不敬事件について見ていきたい。

一、尾崎不敬事件

簡単に尾崎不敬事件について説明しておこう。尾崎不敬事件とは、昭和一七（一九四二）年の第二一回総選挙中に尾崎が行った田川大吉郎応援演説が不敬罪に当たるとして、彼が逮捕された事件である。この総選挙は翼賛選挙と呼ばれ、事実上政府が候補者を推薦する候補者推薦制度が用いられた。

翼賛選挙を推進する東条英機内閣に対し、尾崎はその憲法違反を強く訴えていた。大日本帝国憲法の第三五条には「衆

議院ハ選挙法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」との規定がある。尾崎は推薦制度がこの規定に反しており、「官選議員」を作り出すと批判したのである。

尾崎はこの主張を公開質問状として東条首相に送付するなどの活動を行っていた。この質問状は『尾崎号堂全集』に全文が掲載されているが、実際にどのように公開されていたのかについての言及は長らくなされて来なかった。実際には東条首相だけでなく、様々な政治家や重臣など広範に頒布されていたのではないかと思われる。筆者が調査したところ、国立国会図書館憲政資料室所蔵の牧野伸顕関係文書中に、活版印刷された現物の質問状が残されていた（牧野伸顕関係文書、書簡の部）。印刷技法から数百部程度は作成されていたのではないかと思われる。この書簡を受け取った牧野は、維新の元勳である大久保利通の次男であり、後の首相吉田茂の義父としても知られ、自身も内大臣を務めた昭和天皇の側近中の側近である。つまり、尾崎は国策である翼賛選挙や、東条内閣を批判する書面を多方面にばら撒いていたことになる。戦時中であるにもかかわらず、自身の身の危険を厭わない尾崎の政治的なスタンスが見て取れる。

このように、積極的に翼賛体制に抵抗する尾崎は、東条にとつて邪魔な存在であったことは明らかである。そのため、

尾崎は翼賛選挙で選挙郵便の発禁や検閲など激しい選挙干渉を受けることとなった。翼賛選挙は全国的に激しい選挙干渉が見られたことでも有名な選挙であるが、その中で尾崎は昭和一七年四月二〇日に不敬罪で逮捕起訴されることとなった。尾崎が逮捕された直接の原因は、田川大吉郎の応援演説中に用いた「唐様で売家と書く三代目」という川柳であったとされる（伊佐秀雄『尾崎行雄』）。この川柳は辞書にも掲載されるほど有名なもので「初代が苦労して築いた家や財産も、三代目が受け継ぐころになると遊芸などで身を持ち崩し没落して、ついに自分の家を売り家に出すようになる。その売家札の字が唐様で、しゃれている。遊芸におぼれて商売をるすにした生活がしのばれる、という意の川柳」（小学館『日本

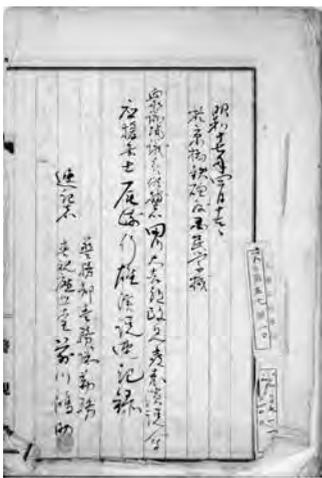


図1 「衆議院議員候補田川大吉郎政見発表演説会 応援弁士尾崎行雄演説速記録」尾崎不敬事件の演説速記録原本である。

国語大辞典 第二版)である。この三代目が昭和天皇の治世を批判しているものであるとして、尾崎は逮捕されたのであった。長らくこの演説会の速記録原本は行方不明であったが、今回の整理作業で見ることができた。

尾崎の逮捕は、東条首相にも報告されている。『東條内閣総理大臣機密記録』の四月二四日条には「司法大臣の報告を聴く(尾崎事件)」「(機密記録)三九頁」との記述があり、東条が直接尾崎の不敬事件について司法大臣から聞き取っている様子がうかがえる。全国的に逮捕された候補者は多く居たが、特別に報告を受けているのは尾崎のみであり、尾崎の扱いが別格であったことが分かる。

二、「売家と唐様で書く三代目」

図2を見て頂きたい。これは、尾崎行雄が残した日記の昭和一六年一月四日条を写したものである。尾崎は日記に川柳や短歌を頻繁に書き留めており、その他にも原稿の下書きのようなものも多くみられる。一月四日条の後半の短歌に注目して欲しい。一応活字化したものを右に示しておくが、そこには「売家と唐様でかく三代目はれぞ御国の運命なるらし」との歌が見られる。

国民の落行先きを思ふには冬の長夜とねざめ勝ちなる120。
売家と唐様でかく三代目はれぞ御国の運命なるらし27。

この通り、不敬事件で有名となるこの川柳を尾崎は、不敬事件の一年以上前に日本の進む道を憂いた短歌として書き付けていたのである。尾崎はこの時期、日米の関係悪化や大政翼賛会の成立に対する反対運動を行っており、『全集』にも収録された「時局の変遷と政府の指導に関する質問主意書」を提出するなど、第二次近衛文磨内閣を厳しく批判していた。そのことから鑑みるに、この歌はもともと近衛内閣の政治や日米関係の悪化に対して用意されたものであったのである。

おわりに―日記という財産

尾崎はその日の日記の本文末に短歌や川柳、原稿として思いついたフレーズなどをしたためており、ほぼ毎日何かしらを書き留めていた。また、それらを頻繁に読み返していたように、尾崎自身の筆跡で歌などが添削されている箇所も多く見られる。数ある尾崎の回顧録では、明治・大正期のような古い時期のことにもかかわらず、日付や時間がやけに具体的に記述される場面が多く、回顧録の執筆に当たって日記を読み返していたことはほぼ確実なのではないかと思われる。

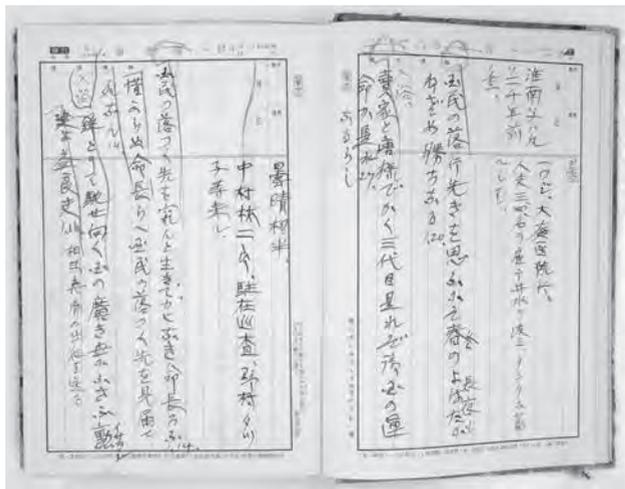


図2 『常用日記 昭和十六年』一月四日条

一月四日
准南子ハ凡ソ二千年前ノ書。
入浴。
曇。
一〇ジ、大庭医院行。
人夫三、四名ヲ雇テ井水ヲ汲ミ、タンクに蓄へしむ。

尾崎は思いついたことを日記や懐紙に頻繁に書き留めていた。そして回顧録と同様、それらを揮毫の題材や、演説草稿、書籍や新聞記事などの執筆に用いていたのであった。尾崎のように日記をまめにしたためることは、政治家にとって一種の財産を作ることであり、そしてそれは後世に貴重な歴史資料となるのである。デジタル化が進む現代であるが、読者の皆さんも是非とも手書きの日記を後世に残して欲しいと思うばかりである。

【参考文献】

- 伊佐秀雄『人物叢書 尾崎行雄』吉川弘文館、一九六〇年。
- 伊藤隆、廣橋真光、片島紀男編『東條内閣総理大臣機密記録』東京大学出版会、一九九〇年。
- 尾崎粁堂全集編纂委員会編『尾崎粁堂全集』公論社、一九五六年。
- 尾崎行雄『民権闘争七十年―粁堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年(初版、読売新聞社一九五二年)。

その他、尾崎行雄記念財団所蔵の歴史資料を用いているが、財団所蔵史料群は現在筆者により整理中のため、原則非公開とさせていただきます。ご了承ください。

『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

第十六章 東京市長

政友会を脱党した時、尾崎は心身ともに疲れはてていた。いい機会だから、しばらく静養しようと思っていると、突然、旧友の丸山政名と中鉢美昭の二人が訪ねて来て、東京市長になつてくれぬかという話であった。

「せっかくだが、ひどい神経衰弱で、しばらく休もうと思つてるところだ」というと、「いや、君はただ、市長の名だけ貸してくればいいんです、市の実務は、およぼすながら我ら二人が助役になつて、すべてやります。市参事会の開かれる時だけ、週に三度も顔を出してくれば、他の日は出勤しなくともよいのです」というのだった。

にきれいだと言われているあなたの門に走るのが一番だ。星も晩年、尾崎と一緒にやるのがいいといつも言っていた」という話であった。

これではじめて、星が晩年、尾崎に提携を申し込んだのは、まじめな話であったことがわかった。

こうしたいきさつで尾崎は星一派にかつがれて、ほとんど満場一致で東京市長に選ばれることになったのである。時に明治二十六年六月であった。

ところが市長になつて、ゆっくり静養するつもりで市役所にいつてみると、いろいろな仕事が生長の決裁を待っている。



明治39年（1906年）、東京市長時代の尾崎行雄。上下水道の整備や地区改正、鉄道の市営化など、現在につながる大改革に取り組んでいた。

無役の身で、衣食にすら窮し、病気の静養すら思うにまかせぬ際、そんな閑職で、しかもかなりの俸給をくれるとは、こんなうまい話はない。どうして彼らは、尾崎を市長に推そうとするのか。

星亨の子分のなかでも乱暴者で名の通った、川上行義という壮士があつた。懇親会の席上、「総裁だなんていばるなら、小便をひっかけやると、伊藤博文の面前につかつかて進んで、前をまくつて小便をしたという男だ。この川上に」どうして君たちは、流儀ちがいの僕をかつごうというのか、冗談だろう」というと、「いや冗談じゃない、本気も本気だ。俺たちの親分・星は、ワイロをとるような汚い男ではない。なんとしても星の汚名をそそがねばならぬが、それには、金

その上、市参事会に出席してみると、材木の値段がいくらだとか、割栗道路の坪当りが何円だとか、尾崎のまるで知らない問題をひっさげて、市長に迫ってくる。

これではとてもつとまらん。あまりばかしかしいから辞職しようとも思ったが、一事をもなさずに引きさがつては天下の物笑いだと考えているうちに、参事会が先手をうって、市長の不信任を決議した。

こうなると、辞職したくともするわけにいかぬ。そこは意地だ。「よし、それなら力のおよぶかぎり、決戦しよう」と負けん気になった。

一方、市参事会の連中は、短気な尾崎のことだから、不信任の決議をしたら怒ってすぐ出ていくだろうと思つていた。それがかえつて居直られたので、今度は彼がとどまろうとしてもとどまれぬように、意地のわるい嫌がらせを始めた。参事会のたびに、彼の知りそうもない、石や材木、ドブさらいの値段を質問してくる。しまいには、市長にまかされる委任事項さえも取り上げにかかった。

当時の市参事会は、決議機関ではなくて、執行機関であつた。市長は参事会の決議を行なうだけの役人で、実態はなんの職権もない。こまかいことは参事会の委任によって市長がつかさどるものの、法律の上では小使い、一人を任命するのも、

ことごとく参事会の権限であった。

もつともこんな委任事項を取り上げられたからといって、一向に困ることはない。尾崎はよろこんで全部そっくり返上してしまった。逆手である。

さあ困ったのは参事会だった。毎日の煩雑きわまりない仕事で、いちいち参事会の議決を要する。これではとてもやりきれないから、やはり市長に委任しようという議論が起こった。だからといって、こうなった以上は尾崎も素直には引き受けない。ますます騒ぎは大きくなった。

するとこの時、参事会の中でも市長擁護を叫んだのが、江崎礼二の一派であった。のちに日本初の本格的な高層建築物・浅草凌雲閣を発案した人物でもある。

「元来市長は、市会が選挙したものである。それを市参事会が勝手に辞職を勧告したり、不信任を決議したりするのは、そもそも市側のいかなる条項によるものであるか」と聞き直った。むろん、そんな条項は市制にはない。「もしその説明ができぬなら、参事会員は市会に対して越権を謝罪せよ。さそれがいやなら辞職したらよからう」と、さらに鋭く切りこんでいった。

そんなこんなで、この時に参事会の大改造がおこなわれ、市長への委任事項も従来以上に大きくなり、騒ぎはおさまっ

と非常な英断で、一千五百万円ばかりの外債を募り、それを元手に一帯の市区改正を行なった。

ところが改正してみると、坪百円あまりで買上げたところが、たちまち地価八百円ほどに上がった。これで市区改正の有利なことがわかったので、だんだんと他の地区にもおおよぼし、おかげで東京は封建都市から近代都市へと生まれ変わったのである。

ところがこの外債募集というのが、容易ではなかった。何しろ千五百万円となると、その利息が一分ちがっても、何十万円という金額になる。その間にブローカーが暗躍し、それを押さえつけるだけでも大変なことであった。

そうした矢先、市会でコミッション問題が起こった。「千五百万円も外債を募れば、何十万円かのコミッション（仲介料）があるはずである。その金を市長はどうしたか」という質問であった。

尾崎はびっくりするとともに、非常に腹が立った。無礼な質問だと思ったので、憤然と立ち上がり、「吾輩は、政界に馳駆することここに三十年、かつてこれほど不愉快な質問をうけたことがない。いまだコミッションがどんなものか知らないくらいだから、そんなものが来るか来ないか、まったく見当がつかぬ。たぶん一銭も来ないだろうと確信するが、も

た。騒動に乗じ、江崎一派は補欠選挙で、参事会に乗り込んだ。

こうして尾崎は市長の椅子に踏みとどまり、けっきょく足掛け十年近くにわたり、東京市長の職を務めることになったのである。当時は国会議員との兼職が認められていた。

東京市政の舵取りは、とすれば国政以上にむずかしいと言われる。その市長を長期間続けたというのは、東京市政史上、だれにも破り得なかった記録である。これを見ても、尾崎が単なる空論家でなく、地方自治の方面にもなみなみならぬ手腕をもっていたことがわかる。

九年間以上も市長の職を務めたので、尾崎は東京市政に多くの功績を残した。その第一は市区改正であった。

これまで市区改正は、火事でもあった場合にその焼け跡を改正するだけという、はなはだ姑息なやり方であった。新橋と京橋の間だけは、明治初年の大火で焼けたので、そのあとにレンガ造りの、いわゆる銀座通りができていたが、その先のもつと繁華な京橋―万世橋間は、かごで通った旧幕時代の江戸の町そのままの姿であった。

「なぜ改正しないのか」とたずねると、「地価が高すぎて買上げできないのです」という答えであった。なんでも坪百円から二、三百円であった。「それなら高すぎるどころか安すぎる。今のうちに改正しておかないと、大変なことになる」

し何十万円か来たならば、その処分方法は、その道の達人である質問者にご相談の上、決定しましょう」と答えた。これには満場ハツと息をのみ、質問者は赤面して引きさがつた。

市区改正に続いて、尾崎は上水道の拡張や下水道の改良もやった。ことに当時、山の手には下水道がなく、汚水はすべてほったらかしであった。地中に吸い込まれる有り様だったので、さっそく下水道を山の手にもつくらせたが、するとそれが下町のほうに流れてきて、ただでさえ不潔な運河がますます不潔になる。

上水道にしても、当時は充分なつもりでつくると、日照りつづきの時などは断水することもしばしばであった。技術者の設計にはいつも見こみ違いが多く、これを処理するのは容易なことではなかった。

それでもさすが尾崎の気宇は壮大であった。東京の将来を考えて、奥多摩の水源地をみずから草鞋がけで踏査し、必要な土地を買っておいた。おかげで今度は奥多摩湖の大ダムが建設され、都民のための浄水が供給されることになったのである。

当時の東京の道路ほど、ひどいものはなかった。天気になれば埃がとび、雨がふれば泥沼になる。舗装といっても、当時は玉川の砂利を敷くがい知らなかった時代である。では東京

にもっとも適当な舗装はなんであろうか。尾崎はまず木道、アスファルト、碎石、レンガなど、その頃から知られていた色々の舗装道路を少しずつ造らせて、実地に試してみた。

ある日、尾崎が歩いていると、かなりにぎやかな街に、あつく砂利を盛りあげてあるのを見た。馬車はもちろん、人が歩くのも困難で、ほとんど人通りも絶えるほどだった。

「なぜ砂利を盛りつばなしにするのか」と、すぐ係の技師を呼んで注意すると、「砂利は、通行人の足で踏ませるのが一番よく落ち着くんです。それに安上がりです」。技師がすました顔で答えたので、これには尾崎も驚きを通りこして腹が立った。

「道路は一体だれが通るためにあるのか。まさか犬猫や、牛馬のためではあるまい。人間が通る道路をつくるのに、通行人を道具につかうとは何事だ」

そこで尾崎は、さっそく市会に提案し、蒸気ローラーを一台買入れることにした。ところが技師は、なかなかそれを使おうとしない。やかましくいうと、市長室の窓の下で、ガラガラ音をさせてローラーを動かしている。「ははア、使っているな」と安心して出かけても、いざ戻ってみると、いつの間にもやら蒸気ローラーは片づけられている。

叱れば窓の下でガタガタさせるが、それだけで本当には使きりで、しかも靴のまま座敷にあがる。逆にわが国はどうか。晴れば下駄あり草鞋あり、雨が降っても足駄あり。座敷にあがるときには、必ずこれを脱ぐ。このように高尚複雑な風俗習慣があるから、西洋のように立派な道路はいらない」というのだった。

これにはさすがの尾崎もあきれってしまった。もっと驚いたのは、市会議員の多くが、この報告を聞いてすっかり感心し、「なるほどそうだ。もし市長のいうように道路を改良すれば、万をもつて数える東京の下駄屋は、職を失ってしまう。道路改良は市民の利益ではない」という議論すら出たほどであった。

こんな市会議員を相手にするのだから、道路改良事業がいかに困難であったか想像できよう。だが尾崎は、辛抱よくそれらの事業を進めていった。今では当たり前のように道の両側にならぶ、街路樹を植えたしたのも尾崎市長時代の仕事であった。

数ある尾崎市長の仕事でもっとも重大なのは、電車市営の断行であった。当時はまだ、星の恩恵にあずかっていた一派の勢力が根強いのこっており、尾崎を市長に担いだのが星の一派ならば、足を引くもまた星の別一派であった。連中は東京市政をわがもの顔にふるまっていたが、その手品のタネは電車だった。

わないで遊ばせておく。それどころか、市長が知らない間に市会は、蒸気ローラーの運転費を予算からけずってしまった。変だと思つて調べてみると、多摩川の砂利会社にだいたぶ資本をおろしている、市会関係者があった。ところが、玉川砂利に重いローラーをかけると、粉々になってしまう、道路用として不適合なことがすぐに露見してしまう。そこで彼等は技師を動かし、さらには市会を動かしてついに、せつかく導入した蒸気ローラーを宝の持ちぐさにしたのであった。

尾崎がそれに気づいた時は、すでに遅かった。彼が市長をやめてだいぶ後に、砂利食い事件という疑獄が東京市に起こったが、その速因はこのころからあったのである。

だが東京の道路改良が思うように進まないのは、何といつても市民の理解がないことであつた。そこで、「これは市会の有力者に、欧米のりつばな道路を実地に見せれば、その人たちが主導力になって、道路改良事業にも一肌ぬいでくれるだろう」——そう考えた尾崎は、明治四十三年（一九一〇年）に日英博覧会がロンドンに開かれるのを機会に、市会から数名の議員を視察にやることにした。

ところが彼等の報告というのが、なんとも奇抜だった。「なるほど西洋の道路は、日本では想像もつかないほど立派なものだ。だが西洋人の履き物というと、降つても照つても靴これでは腕をふるうことができない。」

「どうしても、この手品のタネの魔法箱を、市に取りあげなければならぬ」——尾崎はそう考えた。

ところが東京市に巣くつている星の残党の勢力は、東京市にある三つの電力会社（東京電車鉄道株式会社、東京市街鉄道株式会社、東京電気鉄道株式会社）だけでなく、それに電力を供給する会社はおろか、市外の京王電車や、京成電車にまでおよんでいた。東京ガスの前身である東京瓦斯株式会社や、日本初の電力会社であつた東京電燈株式会社などにも、彼等の手はのびていた。これら大小六、七の会社が、互いに気脈を通じて市長に対抗するものだから、その根づよさは想像の外であつた。

一番の難関は、なんといつても、電車の買収に要する資金であつた。とても内債では間に合わぬが、さりとて当時の東京市の財政力では、とても巨額の外債募集はできそうもなかつた。ところがそのころ国としても、正貨準備がだんだん減つて、あぶない状態になつていた。そこで尾崎は一計を案じた。



ワシントンの桜——尾崎が東京市長時代に贈った桜は今もポトマック河畔に咲き、ワシントン名所のひとつになっている。(写真：アメリカ大使館所蔵)

「この際、一億円もの正貨が外国から入れば、政府もひと安心できる。これはチャンスだぞ。この機会に、外債募集の話をもちこめば、政府も正貨ほしさに、かならず電車市有に賛成してくれるにちがいない」

これは凶星だった。はたして彼の見込みどおり、これまで冷淡だった政府が、外貨ほしさに、尾崎の案に乗ることになり、ついには大蔵省が外債募集の世話までしてくれた。

こうして有利な条件で一億余円の外債を募集し、尾崎は多年の宿望をはたして、電車の市営を成就するところができたのである。

これまで二つあった東京のガス会社を合併して、ひとつにしたのも尾崎市長時代であった。一体ひとつの都市に、二つもガス会社があつて、二重に資本を入れ、別々に鉄管をうめるのは馬鹿げたことであるが、もしひとつに任せると、ガス会社は独占事業になつて、市民の利益をかえりみず、勝手なことをする恐れがある。

そこで尾崎は、会社と市民の利益を一致させるための条件として、会社の配当率を年九分と定め、それ以上に配当を上げようとすれば、ガスの値段を安くせねばならぬ。ガスの値段を上げようとすれば、配当を減らさねばならぬ、という仕組みにした。

ろいろな菌がついていることを発見したからであった。検疫に引っかけたのである。

この時アメリカの代理大使は、ひどく恐縮しながら、そのことを包まず話して、なんだか心配そうな顔をしていた。すかさず尾崎は「いや、正直にお話しくださいあってありがとう。それは初代大統領ワシントン以来のアメリカの伝統ですから、ちっとも心配におよばぬばかりか、むしろ大いに誇つていいでしょう」とねぎらつた。

こうして、会社が利益をあげれば市民は安くガスを使うことができ、市民が高いガスを買う時は、会社も配当が減つて苦しむというように、市民と会社の利益が一致するようにしたのである。

最後に、その当時は大したことと思われなかったのが、のちに大きな国際的な偉業となったのが、ワシントンに桜を贈つたことであつた。

日露戦争は、日本にとって国運を賭した大戦争であつたが、この時アメリカは日本に対して、たいそう好意を示してくれた。そのお礼をするのは、むしろ政府の仕事であるが、桂内閣には、そんなことを考える者すらなかつた。

「これは東京市長としては、出すぎたことかもしれないが、政治家としては当然考えねばならぬことだ」と思っているところに、時の大統領タフト夫人の発起で、ワシントンのポトマック河畔に、日本の桜を植えようという計画があることを聞いた。そこで尾崎は、その桜の木を向こうには買わずに、東京市から寄贈しようと考えたのである。

とりあえず桜の若木を三千本贈ることになり、専門家に頼んでその手続きを運んだ。ところがその桜がアメリカに着くと、一本のこらず焼き捨てられてしまった。アメリカ農務当局が調べてみると、桜の苗木には害虫やそのタマゴ、そのい

の好意が徹底しないから、今度は農商務省にたのんで、消毒した畑に桜の苗を育て、三年目にやっとそろつたのを改めて贈つたところ、今度は立派に検疫を通つた。

これが毎年春にポトマック河畔を彩り、すっかりワシントン名所のひとつになつている桜並木である。今でも桜の季節には、毎年何十万人もの見物が出るにぎわいだ。それが日米親善のために、どれだけ大事な役割を果たしたか、想像もつかないほどである。

桜の木は寿命が短いのが欠点だが、アメリカでは手入れがよいから、今でもきれいに咲いている。それに桜の花は、パツと咲いてパツと散る。まことにあつけないものであるが、アメリカでは薬品を木に注射して、簡単には花を散らさない工夫までしている。

桜は日本の国花だなどと言いながら、別に手入れもせずほつたらかして、なかには咲いた桜の枝を折って、いじめるものすらある。まことに妙な話である。

(次号・第十七章に続く)

ワシントンが少年時代、斧で桜の木を切つたことを正直に話し、父に褒められた話を思い出したからであつた。代理大使は愁眉を開いて、ニコニコして帰つていった。

しかしこれだけでは、せつかく

軍縮に向けた議会の行動に関する新たなハンドブック発行

国連のアントニオ・グテレス事務総長が二〇一八年五月に「私たち共通の未来を守る―軍縮へのアジェンダ」を発表してから約一年半。安全保障と持続可能な開発に向けた軍縮を促進する新たなハンドブックが出された。そのアプローチと焦点は主に「軍縮アジェンダ」を基礎としたものである。「私たち共通の未来を確実にする」と題されたこのハンドブックは、四つの国際的な議会組織と二つの国際的な政策団体が二〇二〇年一月五日に発行したもので、軍縮の広範な問題に関する効果的な政策や議会の行動について、その背景と事例を示したものである。

政府の軍縮履行義務を監視し、模範的な政策と実例に焦点を当てて広め、地域及び世界において議員・議会間の協力を構築する責任がある」と指摘し、「議会の行動は、国家安全保障の優先事項を、軍事安全保障に主眼を置いたものから、協力と人間の安

全保障に重点を置いたものへとシフトさせる上で、極めて重要である。」と付け加えている。

中満泉・国連事務次長・軍縮担当上級代表は、「議員らは、国連事務総長の『軍縮アジェンダ』を履行していくための重要なパートナーです。このハンドブックは、豊富な実例を通じて議員らに指針となる原則を示すことで、『私たち共通の未来

そうした軍縮問題には、大量破壊兵器、通常兵器、小型武器、未来の兵器技術、宇宙やサイバー空間における軍縮問題などが含まれる。そのことは、軍縮問題が、持続可能な開発の問題や、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの問題といかにつながっているかを示している。

国連軍縮部の協力を得て作られた同書は、軍縮の重要性を再確認し、効果的な軍縮政策を策定し、監視・履行する上で議員が果たすべき重要な役割について述べている。

ガイドブックは「議会と議員には、軍縮協定を批准し、国の履行措置を採択し、軍縮を支援する予算を割りあて、

を確実にする」ための議会の行動に向けた貴重な資料を、議員や有権者に提供している。」と語った。

ハンドブックは、国連事務総長の「軍縮アジェンダ」に沿って、次のような内容を盛り込んでいる。

【人類を救う軍縮】 核兵器、生物兵器、化学兵器、宇宙兵器に焦点。【命を救う軍縮】 人道主義的で、安全保障や法的側面に関わる原則を基礎とした兵器の規制に焦点を当て、通常兵器や小型武器、非人道的兵器（地雷やクラスター弾など）、人口密集地での爆発性兵器の使用、適用可能な国際法の概要について記述。【将来世代のための軍縮】 自立型兵器システムやサイバー空間での戦力の使用など、新たな兵器技術に焦点を当てる。【パートナーシップの強化】 軍縮における様々な有権者や利害関係者について、議員が軍縮に関するイニシアチブについていかに彼らと連携できるかに焦点を当てる。

ハンドブックにはまた、軍縮や気候変動、持続可能な開発、パンデミックと軍縮、公衆衛生、経済的な持続可能性に関連した議会の行動に関する内容も盛り込まれている。全体で五三項目にのぼる議会による行動のための提言と



八五項目の効果的な政策や議会による行動例が紹介され、リスト化されている。これらの事例は世界のすべての地域をカバーしており、この問題が包摂的で党派を超えたアプローチを必要とすることを反映している。

ハンドブックの作成に際して、「核不拡散・軍縮議員連盟」(PNND)と「列国議会同盟」(IPU)は、議員や軍縮専門家、国連軍縮部関係者、包括的核実験禁止条約機関連備委員会(CTBT)などの条約機関の関係者、国連加盟国の代表、主要な市民団体関係者などと、オンラインや対面を通じて協議している。これらの協議を通じたフイードバックが、効果的な政策や議会の行動の実例など、ガイドブックの内容に反映されている。

ハンドブックを編集したのはPNNDのグローバル・コーディネーターであるアラン・ウェア氏であり、「ジュネーブ安全保障政策センター」「列国議会同盟」「地球規模問題に取組む国際議員連盟」「核不拡散・軍縮議員連盟」「小型武器に関する議員フォーラム」「世界未来評議会」の共同の取り組みとして、国連軍縮局からの後援を得て出版された。

これらの組織のリーダー等が、以下のような言葉をハンドブックに残している。

『ク』の発行を強く支持する。このハンドブックは、主唱者でもあり立法者でもある議員が、軍縮目標を前進させる決定的かつ媒介的な貢献をなすための数多くの方法を紹介した素晴らしい資料だ。』

◆デイジー・リリアン・トルネ・バルデス（「小型武器に関する議員フォーラム」議長）

『国連事務総長が二〇一八年に発表した『軍縮アジェンダ』は、今日の世界にとって極めて重要かつ必要とされているものだ。議会の行動が、軍縮や平和、持続可能な開発を世界で推進し、小型兵器の野放図な移転を防ぐ上で決定的だ。このハンドブックは、議員が今後進めていく軍縮への取り組みを刺激する歓迎すべき書である。』

◆フィル・トワイフォード議員（ニュージーランド軍縮・軍備管理相、元PNNDニュージーランド支部議長）

『人間の安全保障や外交、国際的な紛争解決、法と強い結びつきを持った適切な軍縮措置は、武力紛争を減らし、命を救い、世界全体で一兆九〇〇億ドルに上る軍事予算を削減するのに役立つ。これによって、気候保護や公衆衛

◆マリア・エスピノーサ（世界未来評議会メンバー、第七三回国連総会議長）

『軍縮に関する必携のハンドブック。各国で効果的な軍縮政策・軍縮法を前進させ、地域・国際レベルで協力を促進しようという議員にとって貴重な資料です。』

◆マーティン・チャンゴン（列国議会同盟事務局長）

『さまざまな政治的立場の政治家を巻き込むことが、世界中の人々にとっての平和・安全・民主主義・経済的幸福を高め、地球を守るための軍縮措置を前進させる上で肝要だ。軍縮の重要性は、新型コロナウイルスの感染拡大に照らしても明らかになってきている。よい公衆衛生システムや科学、エビデンス重視の政策、国際協力、知識を蓄えた市民社会、平和は、銃や爆弾などとはまた違った意味で、パンデミックと闘う『武器』になる。』

◆ナビード・カマール議員（「地球規模問題に取組む国際議員連盟」国際平和・安全プログラム責任者、パキスタン国防相）

『安全と持続可能な開発のための議員軍縮ハンドブック

生を促進し、持続可能な開発目標(SDGs)を達成するためのさらなる予算を捻出することができる。』

◆クリスチャン・ダシー大使（「ジュネーブ安全保障政策センター」所長）

『ジュネーブに集まる各種国際機関のひとつとしての『ジュネーブ安全保障政策センター』が、軍備管理と軍縮に関する議会の行動に関するこの有益なハンドブック作成のパートナーになれたことを喜ばしく思う。この分野で大いに必要とされている進展を可能ならしめるエネルギーと革新的な思考を私たちは必要としている。』

◆アレクサンドラ・ワンデル（世界未来評議会事務局長）

『政策決定者には、現在及び将来世代に対する責任がある。このハンドブックは、より平和的な世界の構築に向けて議員らが取り組むための完璧なツールだ。』

【ジュネーブIDNIIジャムシエッド・バルア】

財団だより

《二〇二〇年の活動報告》

二〇二〇年は、新型コロナウイルスの影響に伴う事業活動の自粛により、当初予定していた講演会・イベント等が規模縮小や中止を余儀なくされました。そうした中、会員・支援者の皆様からこれまで以上に温かいご支援を頂き、以下の活動を行うことができました。役員・スタッフ一同、心より厚く御礼申し上げます。

【罌堂塾】今期は全国から三十名（オンライン受講生含む）が入塾し、六月から十二月月までの期間、全十四回の講義を終えました（二〇二二年二月に卒業式・演説会を開催予定）。講師には、神保哲生氏、小川和久氏、北川正恭氏、仲本光一氏、樋口恵子氏、谷藤悦史氏など各界を代表する専門家の方々をお招きしました。今年の罌堂塾は、コロナ感染予防の観点から、講師と塾生・塾生同士の距離確保、マスク着用と消毒・換気の実施、ライブ配信の試験的实施など、これまででない形式での開催でしたが、皆様のご協力により、全講義を無事終えることができました。

【共催講演会／後援事業】隔月で開催している講演会では、七月に大庭誠司氏（元内閣官房内閣審議官・元消防庁次長）を迎え、新型コロナウイルスに対する国家の危機管理をテーマに、九月には吉崎達彦氏（双日総合研究所チーフエコノミスト）を迎え、米大統領選をテーマに、そして十一月には、ケントギル

バート氏等を迎え、米大統領選とアメリカの今後をテーマにそれぞれ開催しました。また、十一月には「尾崎行雄を全国に発信する会」主催、当財団後援の「第十八回尾崎罌堂杯・演説大会」が神奈川県で開催され、当財団理事の石田が審査員およびパネル討論会コーディネーター（パネリスト）石破茂氏、後藤祐一氏、丸山和也氏）を務めました。

【機関誌「世界と議会」の発行】毎年「春号（四月）」「夏号（八月）」「秋冬号（十二月）」を発行していますが、今年も活動自粛により春号を発行できず、「春夏号」という形で八月に発行しました。尾崎行雄、日本政治、国際問題等を取り上げた本誌は、国会図書館をはじめ公立図書館・公共施設および国会・地方議員等にも幅広く配布しています。

引き続き、ご支援・ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

世界と議会（第五八六号）

定価五百円

発行所 一般財団法人 尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話 〇三（三五八一）一七七八

ファックス 〇三（三五八一）一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール info@ozakiyukio.jp



政治は もっと インターネットを 活用できる

今や必要不可欠となった、インターネット時代の政治活動戦略。ホームページにSNS等、もはやネット抜きの選挙戦は考えられません。私たちVoiceJapanは、政治活動に最適化されたツール「ネット参謀」の導入から最新の映像コンテンツ制作までをワンストップで提供いたします。

政治はもっとインターネットを活用できる。それを証明するのは、私たちと他の誰でもない「あなた」です。



戦略コンサルティング・サイト制作および運営・映像コンテンツ編集配信

株式会社VoiceJapan —政治と市民をインターネットでつなぐ—

<https://voicejapan.jp/>